

砂 川 市 訓 令 第 3 0 号

令和 8 年 4 月 1 日

砂川市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令

砂川市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会設置要綱（平成26年規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表（第3条関係）委員の項中

「

総務部長
総務部審議監

」

を

「

総務部長

」

に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。